663	3	ガラス製又は陶製容器	5 ℓ	220 ℓ		220 ℓ	1A1，1A2，1B1，1B2，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	5 ℓ				
		金属製容器	10 ℓ				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。

2）等級が1の輸送許容物件の場合、内装容器は、吸収材を詰め、硬質の漏洩しない容器に入れた後、外装容器に収納すること。

「665」、「666」、「667」、「668」、「669」及び「670」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器及び複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	外装容器	包装物当たりの許容質量	容器の種類
665	1	ガラス製又は陶製容器	0.5kg	1kg	1A2，1B2，1D，1G，1H2，1N2，3A2，3B2，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2	—	—
		プラスチック製容器	1kg				
		金属製容器	1kg				
666	1	ガラス製又は陶製容器	0.5kg	5kg			
		プラスチック製容器	1kg				
		金属製容器	1kg				
667	2	ガラス製又は陶製容器	1kg	5kg			
		プラスチック製容器	2.5kg				
		金属製容器	2.5kg				
		紙袋	1kg				
		プラスチック袋	1kg				
		ファイバ製容器	1kg				
668	2	ガラス製又は陶製容器	1kg	15kg			
		プラスチック製容器	2.5kg				
		金属製容器	2.5kg				
		紙袋	1kg				
		プラスチック袋	1kg				
		ファイバ製容器	1kg				
669	2	ガラス製又は陶製容器	1kg	25kg			
		プラスチック製容器	2.5kg				
		金属製容器	2.5kg				
		紙袋	1kg				
		プラスチック袋	1kg				
		ファイバ製容器	1kg				
670	3	ガラス製又は陶製容器	5kg	100kg		100kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C2，4D，4F，4G，4H2，5H3，5H4，5L3，5M2，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	10kg				
		金属製容器	10kg				
		紙袋	5kg				
		プラスチック袋	5kg				
		ファイバ製容器	5kg				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。

2）天然木材、合板、再生木材又はファイバ製の単一容器を用いる場合、適切な材質で内張りがされたものに限ること。